

1 沿 革

明 治 35 年 内務大臣訓令に基づき、牛島町に衛生試験所が設立され、理化学的及び細菌学的検査を行う。
それまでは警察部衛生課において行われていた。

明 治 末 期 衛生試験所は土手長町中丁1番地に移転する。

昭和20年～22年 衛生課は警察部から内政部に移り、更に教育民生部、民政部に移管された。

昭和23年1月 県の機構改革により衛生部所属となり細菌室は公衆衛生課に、理化学室は薬務課に主管された。

昭和28年1月 秋田県規則第4号(同月24日付)をもって衛生試験所は「秋田県衛生研究所」と改められ、公衆衛生課長斉藤精一郎氏所長兼務となる。

昭和29年6月 児玉栄一郎氏専任所長となる。

昭和39年4月 秋田県行政組織規則の一部改正(同月1日付県公報号外第5号)により、秋田県衛生研究所は「秋田県衛生科学研

究所」に改められ、細菌検査、化学試験の他に生活科学部門の調査研究を行うことになり、総務課、細菌病理科、理化学検査科、成人病科、母子衛生科、食品衛生科、環境衛生科の1課6科制となる。

昭和39年6月 古川堀反町20番地(現、千秋明德町1番40号)に庁舎改築なり移転する。

昭和46年4月 児島三郎現所長となる。

昭和47年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、試験検査部(細菌科、ウイルス科、理化学検査科、環境衛生科)生活科学部(成人病科、母子衛生科、食品栄養科)となる。

昭和49年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、微生物部(細菌科、ウイルス科)理化学部(食品衛生科、衛生化学科、環境衛生科)生活科学部(成人病科、母子衛生科、栄養科)となり現在にいたる。

2 庁 舎

(1) 工 事 概 要

設 計 者 株式会社 東建築設計事務所
工 事 監 理 者 秋田県土木部建築課
施 工 者 建 築 工 事 清水建設株式会社
仙台支店
給排水衛生工事 三幸工業株式会社
仙台支店
電 気 工 事 株式会社
佐藤電気商会

工 期 昭和38年6月1日～昭和39年3月31日
構 造 規 模 本 館 鉄筋コンクリート3階建
付 属 棟 補強コンクリートブロック
1階建
渡り廊下 軽量鉄骨ヒバフローリング
貼り1階建

面 積 本館 付属棟 渡り廊下 合計
1 階 672.84^m 176.37^m 65.74^m 914.95^m
2 階 752.04^m
3 階 538.92^m
塔屋1階 18.30^m

塔屋2階 18.30^m
計 2,000.40^m 176.37^m 65.74^m 2,242.51^m
(605.12坪)(53.35坪)(19.88坪)(678.35坪)
(注)ピロティ床面積(66.60^m)は含まず
(20.19坪)

敷地面積 2,564.50^m
(777.12坪)

総 工 費 9,400 万円

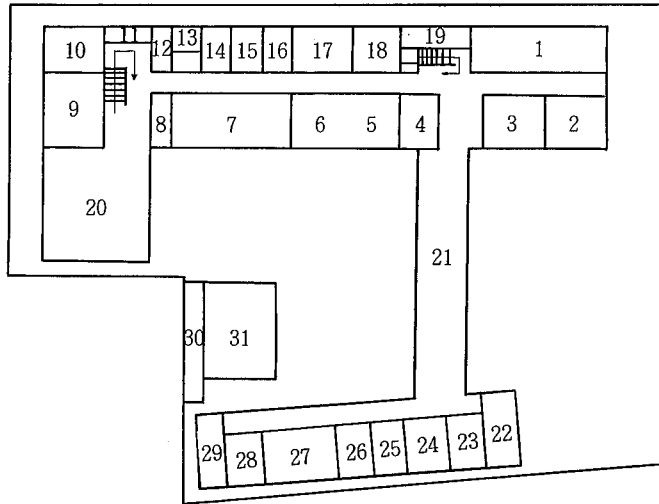
(2) 平 面 図

[1階] 1. 理化学部, 2. 所長室, 3. 総務課, 4. 応接室, 5. 食品化学研究室, 6. 温泉医薬品研究室, 7. 細菌研究室, 8. 宿直室, 9. ボイラー室, 10. 電気室, 11. ポンプ室, 12. 浴室, 13. 冷蔵室, 14. 恒温室, 15. 蒸留室, 16. 培地室, 17. 準備室, 18. 栄養改善研究室, 19. 便所, 20. ピロティ, 21. 渡り廊下, 22. 車庫, 23. 薬品庫, 24. 物品庫, 25～29. 倉庫, 30. 自転車置場, 31. 動物舎
[2階] 1. ウイルス室, 2. 無菌室, 3. 細胞観察室, 4. 便所, 5. 成人病研究室, 6. 環境衛生研究室, 7. 放射能研究室, 8. 機器分析室,

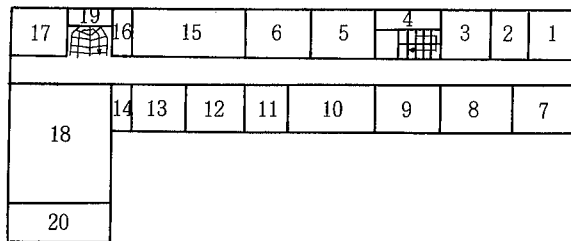
9. 食品栄養研究室, 10. 第2ウイルス研究室,
 11. 免疫血清研究室, 12. 生化学研究室, 13. 原子
 吸光室, 14. 湯沸室, 15. 環境衛生研究室, 16. 環
 境ドラフト室, 17. 第二環境衛生研究室, 18. 会議

室, 19. 便所, 20. 母子衛生科
 (3階) 1. 微生物部, 2. 母子衛生研究室,
 3. 生活科学部, 4. コンピュータ室, 5~12. 秋
 田県医師会

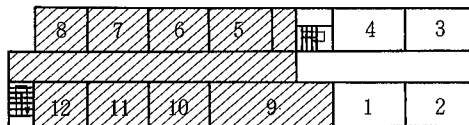
1 階



2 階

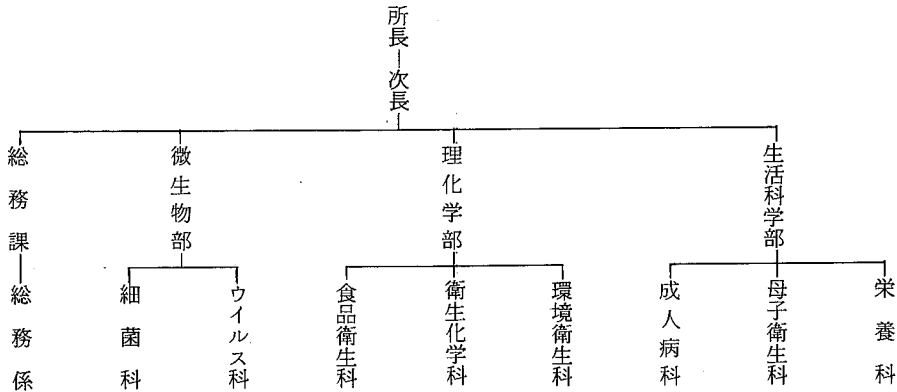


3 階



3 組織及び業務内容

(1) 組織図



(2) 業務内容

A 総務課

1) 総務係

- (1) 人事、予算に関すること。
- (2) 所の運営、事業の企画ならびに業務の連絡調整に関すること。
- (3) 庁舎の維持管理および防災に関すること。
- (4) 物品の購入、出納、ならびに保管に関すること。
- (5) 検体の受付ならびに手数料の収入に関すること。
- (6) 諸統計の調査報告に関すること。
- (7) 文書の收受発送、ならびに保管に関すること。
- (8) 公印の管守に関すること。
- (9) その他各科の業務に属しない事項。

B 微生物部

感染症センターとして機能するために、微生物感染症及び食中毒などについて細菌学的、ウイルス学的、免疫学的及び疫学的調査研究等を行なう。併せて、微生物感染症等の発生動態及び地域住民の病原微生物保有状況と免疫保有状況などについても調査し、これらを集約的に解析した上、予防衛生行政に還元して伝染病予防対策に資する。また、食品の微生物学的安全性に関する調査を行ない食品衛生対策に資する。

試験検査については微生物感染症及び食中毒に関する行政依頼並びに一般依頼について試験検査を行なう。

1) 細菌科

- a 細菌性伝染病の予防に関する調査研究。
 - (1) 猩紅熱流行に関すること。
 - (2) 伝染病細菌の薬剤耐性に関すること。
 - (3) 細菌性伝染病の予防と免疫に関すること。

- (4) 百日咳の流行予測に関すること。
- b 細菌性食中毒の予防および検査方法に関する調査研究。

- (1) ブドウ球菌食中毒の検査方法に関すること。
- (2) 腸炎ビブリオに関する疫学的および病理学的調査研究。
- (3) サルモネラ菌およびエルシニア菌の疫学に関すること。
- (4) 食品細菌および真菌類に関すること。
- c 伝染病細菌に関する調査研究。
- d 食中毒に関する調査研究。
- e その他細菌一般に関する調査研究。

2) ウイルス科

- a ウイルス性感染症（伝染病）の病原分析に関する調査研究。
 - (1) 脳神経系、ウイルス感染症。
 - (2) 呼吸器系、ウイルス感染症。
 - (3) 消化器系、ウイルス感染症。
 - (4) 発疹性、ウイルス感染症。
 - (5) 先天性ならびに新生児のウイルス感染症。
- b ウイルス感染症の予防に関する調査研究。
 - (1) ウイルスの疫学および生態学に関すること。
 - (2) ウイルス性伝染病の流行予測に関すること。
 - (3) ウイルス性伝染病の予防と免疫に関すること。
 - (4) ウイルス性ワクチンによる予防に関する統計学的研究に関すること。
 - (5) 血清肝炎病原体に関するウイルス学的および疫学的研究に関すること。
- c クラミジア、リケッチャ、原虫、スピロヘーターに関すること。

- (1) オーム病, 恙虫病, 発疹チフス, トキソプラズマ, 梅毒, レプトスピラの血清学的調査研究。
- d その他ウイルス一般に関すること。

C 理化学部

人間の健康に影響を及ぼす環境要因について疫学的調査研究を行なうとともに, 化学物質の侵襲へのサーベイランス活動を行う。

試験検査については理学的試験としての行政依頼試験(食品衛生法, 薬事法, 麻薬取締法, 覚せい剤取締法, 薬物劇物取締法, 温泉法, 水道法, 廃棄物に関する諸法令等)に基く試験検査, その他健康影響に関する試験検査等)ならびに一般依頼について試験検査を行なう。

1) 食品衛生科

- a 食品の安全性および分析に関する調査研究。
 - (1) 食品中の有害微量元素に関すること。
カドミウム, 水銀, 錫, 砒素, 鉛, 亜鉛, 銅, マンガン, その他。
 - (2) 食品中の有害微量合成化合物に関すること。
PCB, 有機塩素剤, 有機燐剤。
 - (3) 発がん性物質に関すること。
 - (4) 有害微量元素, 有害微量合成化合物の人体におよぼす影響に関すること。
 - (5) 食品の成分分析に関すること。
- b 有害家庭用品の安全性に関する調査研究。
- c 食品衛生法に基づく試験検査。
 - (1) 化学的食中毒原因試験。
 - (2) 一般食品の成分規格。
 - (3) 添加物, 器具および容器包装, おもちゃ, 台所用洗剤等の規格。
 - (4) 乳および乳製品の成分規格。
- d 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試験検査。

2) 衛生化学科

- a 衛生化学に関する調査研究。
 - (1) 放射能(雨水, 食品, 土壌, 空間線量等)に関する調査研究。
 - (2) 温泉に関する調査研究。
- b 衛生化学に関する試験検査。
 - (1) 薬事法による医薬品, 化粧品に関すること。
 - (2) 麻薬, 覚せい剤, 毒劇物に関すること。
 - (3) 温泉法による温泉分析。

3) 環境衛生科

- a 水と健康の関連に関する調査研究。
 - (1) 有害物質に関すること。
- b 環境保健に関する調査研究。
 - (1) 有害重金属の疫学調査に関すること。

- c 生活環境施設に関する調査研究。
- d 飲料水に関する分析試験。

D 生活科学部

本県の成人保健, 母子保健, 栄養状態等の疫学的調査研究による資料の収集, 解析, 提供を行なう。また, 地域における疾病の早期発見, 予防, 健康増進への独自の応用研究を行ない, 効果確認, 追跡調査等の成果をフィードバックし, 本県公衆衛生の向上, 行政対策への協力に資す。

1) 成人病科

- a 成人病(高血圧, 脳卒中, 心疾患, 糖尿病等)の疫学調査に関する研究。
 - (1) 統計的観察に関すること。
 - (2) 実態調査に関すること。
- b 成人病の予防ならびに管理に関する調査研究。
 - (1) 発症ならびに増悪要因に関すること。
 - (2) 事故の予知に関すること。
 - (3) 検診管理方法に関すること。
- c 動脈硬化症に関する調査研究。

2) 母子衛生科

- a 母子衛生の疫学調査に関すること。
 - (1) 母子衛生の統計的観察。
 - (2) 母子衛生の実態調査。
- b 不幸な子をうまない運動に関すること。
 - (1) 母子保健管理に関すること。
 - (2) 心身障害児ならびに疾病予防の基礎的問題に関すること。
 - (3) 先天代謝異常スクリーニング。
 - (4) 神経芽細胞腫スクリーニング。

3) 栄養科

- a 栄養学的な疾病の予防管理に関する調査研究。
 - (1) 高血圧, 脳卒中, 動脈硬化症, 心疾患, 糖尿病, 貧血などの栄養管理に関すること。
 - (2) 過剰欠かん栄養に関すること。
- b 食生活改善の方向に関する調査研究。
 - (1) 秋田県食生活の特異性と動向に関すること。
 - (2) 都市部, 農村部における食生活指導方法に関すること。
 - (3) 発育期, 成人期, 高齢期の食生活改善の方向に関すること。
- c 健康増進のための理想的食生活パターン設定に関すること。
 - (1) 栄養調査の方法および食品, 食事の栄養分析に関すること。
 - (2) 食品の調理加工および保存に関すること。
 - (3) 食習慣に関すること。

4 職 員 名 簿

昭和60年 6月30日 現在

部 課 名	科 係 名	職 名	氏 名	当所発令	業 務 分 担	備 考	
		所 長	児 島 三 郎	S 46. 4. 1		医 師	
		次 長	一 関 辰 男	59. 4. 1		獣 医 師 " 管理栄養士	
		主任専門研究員	茂 木 武 雄	54. 5. 7			
		"	森 田 盛 大	46. 7. 1			
		"	佐 藤 信 和	59. 4. 1			
総 務 課	総 務 係	課 長	(一関次長兼任)		課の統括		
		係 長	斎 藤 清 美		59. 4. 1		係の統括
		主 任	小 野 峯 子		56. 4. 1		給与、文書、福利厚生、検体受付
		主 事	木 村 道 男		48. 4. 1		歳出
		"	泉 公 夫		57. 4. 1		予算、決算、庁舎管理
		ボイラー及び 運 転 技 師	佐 藤 恒 明		39.11. 1		ボイラ操作、公用車の運転
		非 常 勤 嘱 託	永 井 三 治		47. 4. 1		動物飼育、専任当直員
"	佐 藤 市 五 郎	50. 2. 1	専任当直員				
微 生 物 部		部 長	(森田主任専門 研究員兼任)		部の統括		
		細 菌 科	専 門 研 究 員 (兼)科 長		庄 司 キ ク		19.10. 1
	主 任		山 脇 徳 美	48. 5. 1	細菌性伝染病、食中毒の調査研究	獣 医 師 (秋大助教授)	
	技 師		斎 藤 志 保 子	54. 4. 1	細菌性伝染病の流行予測調査研究		
	非 常 勤 嘱 託		天 野 保 二	54. 4. 1	微生物の形態学調査及び生化学的調査研究		
	ウ イ ル ス 科		科 長	佐 藤 宏 康	51. 4. 1		科の統括
		主 任	原 田 誠 三 郎	45. 5. 1	伝染病のウイルス学的調査研究		
"		安 部 真 理 子	58. 6. 1	ウイルス性伝染病の流行予測調査研究			
技 師		圓 子 隆 信	60. 4. 1	ウイルス性伝染病の流行予測調査研究			
非 常 勤 嘱 託	須 藤 恒 久	46. 7. 1	ウイルス性疾患の病原診断及び腸内ウイルス及び呼吸器ウイルス調査研究				
		部 長	芳 賀 義 昭	39. 6. 20	部の統括	薬 剤 師	

部 課 名	科 係 名	職 名	氏 名	当所発令	事 務 分 担	備 考
理 化 学 部	食品衛生科	専 門 研 究 員 (兼)科 長	今 野 宏	39. 7. 1	科の統括	薬 剤 師
		主 任	伊 藤 勇 三	53. 4. 1	食品中微量水銀含有量調査, 食品添加物等に関する調査研究	
		"	柴 田 則 子	55. 4. 1	家庭用品検査及び食品検査, 食品添加物等に関する調査研究	
		"	高 階 光 栄	49. 4. 10	食品の成分分析及び毒性試験研究 食品の規格試験に関する研究	
	衛生化学科	科 長	勝 又 貞 一	42. 6. 16	科の統括	薬 剤 師
		主 任	武 藤 倫 子	43.10. 1	放射能に関する調査研究 温泉分析	薬 剤 師
		"	大 谷 裕 行	60. 4. 1	放射能に関する調査研究, 医薬品, 温泉分析	
	環境衛生科	科 長	(芳賀部長兼任)		科の統括	薬 剤 師
		主 任	松 尾 無 子	59. 4. 1	廃棄物及び飲料水に関する 調査研究	
		"	小 林 淑 子	51. 4. 1	有害金属及び飲料水に関する 調査研究	
生 活 科 学 部		部 長	(児島所長兼任)		部の統括	
	成人病科	専 門 研 究 員 (兼)科 長	船 木 章 悦	39. 7. 1	科の統括	臨床検査技師
		主 任 技 術 員	沢 部 光 一	46. 4. 1	成人病対策に関する生化学 的分析及び調査研究	
		主 任	高 桑 克 子	46. 4. 1	"	
		技 師	若 松 若 子	57. 4. 1	成人病管理に関する調査研 究	
		"	鈴 木 康 裕	60. 4. 1	成人病対策に関する調査研 究	保 健 婦 医 (本務医務薬 事課)
	母子衛生科	科 長	(児島所長兼任)		科の統括	臨床検査技師
主 任		石 塚 志 津 子	46. 1. 1	母子保健衛生に関する調査 研究		
		"	山 田 雅 春	59. 4. 1	"	薬 剤 師
	栄 養 科	科 長	(佐藤主任専門 研究員兼任)		科の統括	栄 養 士
		技 師	伊 藤 洋 子	58. 4. 1	食生活, 栄養改善に関する 調査研究	

5 昭和59年度決算額

歳入

(単位：千円)

科 目				決 算 額
款	項	目	節	
使用料及び手数料	手 数 料	衛 生 手 数 料	保 健 手 数 料	447
諸 収 入	雑 入	費 用 収 入	県庁舎入居団体費用 収 入	1,575
		労働保険料納付金	労働保険料納付金	66
計				2,089

歳出

科 目				決 算 額
款	項	目	節	
総 務 費	総 務 管 理 費	一 般 管 理 費		216
			旅 費	216
			公 衆 衛 生 費	86,790
			公 衆 衛 生 総 務 費	81,606
衛 生 費	公 衆 衛 生 費	公 衆 衛 生 総 務 費	共 済 費	7,692
			賃 金	312
			賃 金	3,410
			旅 費	219
			需 用 費	3,299
			備 品 購 入 費	449
			予 防 費	5,639
			旅 費	839
			需 用 費	4,799
			老 人 保 健 費	1,426
			賃 金	157
			旅 費	369

科 目			節	決 算 額
款	項	目		
			需 用 費	899
		衛生科学研究所費		66,847
			報 酬	3,153
			共 濟 費	976
			賃 金	10,192
			報 償 費	93
			旅 費	4,541
			需 用 費	27,526
			役 務 費	1,638
			委 託 料	4,066
			使用料及び賃借料	4,233
			備 品 購 入 費	9,197
			負担金補助及び交付金	1,238
	環 境 衛 生 費			5,184
		環 境 衛 生 総 務 費		798
			旅 費	398
			需 用 費	399
		食 品 衛 生 指 導 費	需 用 費	1,984
		環 境 衛 生 指 導 費	需 用 費	2,401
農 林 水 産 業 費				1,749
	水 産 業 費			1,749
		漁 業 調 整 費		1,749
			旅 費	249
			需 用 費	1,500
			計	88,755